

北海道最低賃金の大幅引き上げを求める署名

北海道地方最低賃金審議会 会長 道 幸 哲 也 様

【要請趣旨】

地域最低賃金は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

2010年、政府、労働界、経済界の代表等で作る政府の「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」との合意をしました。昨年、北海道地方最低賃金審議会が答申書に初めて、800円、1,000円への引き上げに向けた道筋を付けるための表記がなされました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながり兼ねません。

よって、北海道地方最低賃金審議会においては、2015年度の北海道最低賃金の改正に当たり、以下の措置を講ずるよう強く要請します。

【要請事項】

1. 雇用戦略対話合意に基づき早期に800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円に到達することができるよう、2014年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額916円)を下回らないよう、適切な水準を確保すること。

【要請者】

名 前	住 所

※上記個人情報 は本目的以外に使用しません。

【取扱団体】日本労働組合総連合会北海道連合会(連合北海道)

〒 060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目ほくろウビル6階